

第3期

東郷町高齢者保健福祉計画

～老人保健福祉計画・介護保険事業計画～

平成18年3月

東 郷 町

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と期間	4
3	計画の策定体制	5
4	実態調査	6

第2章 高齢者等の現状

1	人口構造	17
2	要介護認定者の状況	20

第3章 保健福祉サービス等の現状

1	保健サービス	25
2	福祉サービス	32
3	介護サービス	38
4	その他	50

第4章 基本目標

1	基本理念	53
2	重点課題と計画の体系	54

第5章 基本計画

1	生きがいをもって生活できる環境づくり	55
2	自立した生活ができる環境づくり	57
3	人にやさしい環境づくり	62
4	安心して生活することができる環境づくり	66

第6章 計画の目標

1	高齢者等の将来推計	73
2	介護保険対象サービスの目標	77
3	日常生活圏域の設定	90
4	介護保険事業の費用総額の見込み	91
5	保健福祉事業	97

第7章 計画の推進

1	計画の推進のために	107
2	推進体制の整備・強化	108

はじめに



高齢化の急速な進展に伴い、高齢者介護が社会問題化する中、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月にスタートした介護保険制度は6年が過ぎようとしています。

本町では、制度スタート以来、サービス提供基盤が整備され、居宅サービスを中心にサービス利用者が年々増加しており、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

利用者の増加に伴って介護保険の給付費も増大していることから、国、県及び町の公費負担、被保険者の保険料の大幅な上昇となっています。

要介護認定者の中で、特に、比較的軽度な要支援・要介護1の方が約半数を占めています。このような軽度者の介護状態を悪化させないよう、適切なサービス利用により身体機能等を維持・改善できる施策の展開が期待されています。このため予防給付と高齢者保健福祉施策などを効果的に組み合わせ、介護予防を重視した地域支援システムが重要であると考えます。

この「東郷町高齢者保健福祉計画」は、高齢者の保健福祉サービスの総合的な計画である「老人保健福祉計画」と介護サービスを円滑に提供するための「介護保険事業計画」を車の両輪として一体的に策定したもので、本計画の目標年度となっている平成20年度までの施策の方向と目標を明らかにし、保健・医療・福祉の連携の基に積極的に取り組むこととしています。

本年4月には、地域ケア体制の中核機関となる地域包括支援センターや、要介護者の生活を支援する介護老人福祉施設といった拠点施設がオープンします。また、今後はケアハウスや地域密着型サービスなどの充実を図り、来るべき高齢社会を明るくものにするため、すべての人が心身共に健康で豊かな生活ができるまちづくりを目指していきます。

住民の皆様にとって、住みよいまちづくりに最大限の努力をしてみたいと思いますので、皆様方の一層のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりまして、アンケートにご協力をいただきました皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定委員各位に対し心からお礼申し上げます。

平成18年3月

東郷町長 石川伸作